



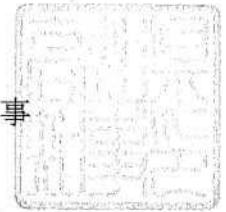
議案書-2

5 高都計第 2 3 7 号

令和 5 年 8 月 2 4 日

高知県都市計画審議会会長 様

高 知 県 知 事



幡東都市計画公園（9・5・2号土佐西南大規模公園）の変更について

このことについて、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、別紙のとおり審議会に付議します。

幡東都市計画公園の変更（高知県知事決定）

都市計画公園中 9・5・2号土佐西南大規模公園を次のように変更する。

（佐賀地区）

種別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公園名			
広 域 公 園	9・5・2	土佐西南大規模公園	黒潮町 佐賀 字長田、字ソヲヂ、字長畝、字城山、 字正月坂、字雨神子及び字大ダバの各 一部	約 31.3ha	園路及び広場  修景施設  休養施設  遊戯施設  教養施設  便益施設  管理施設  その他の各施設

「区域は計画図表示のとおり」

理由：別添理由書のとおり

## 幡東都市計画公園の変更

(県決定)

### 理 由

土佐西南大規模公園は、高知市と足摺岬のほぼ中間に位置しており、広域の総合的なレクリエーション需要に対応するため、昭和47年4月に旧中村市（現四万十市）、旧佐賀町（現黒潮町）、旧大方町（現黒潮町）にわたる3地区で都市計画決定を行った。

都市計画決定後は、順次、県が公園の整備を進めており、現在では、各地区に特徴ある施設を整備し、幡多地域を中心としたレクリエーション拠点として利用されている。

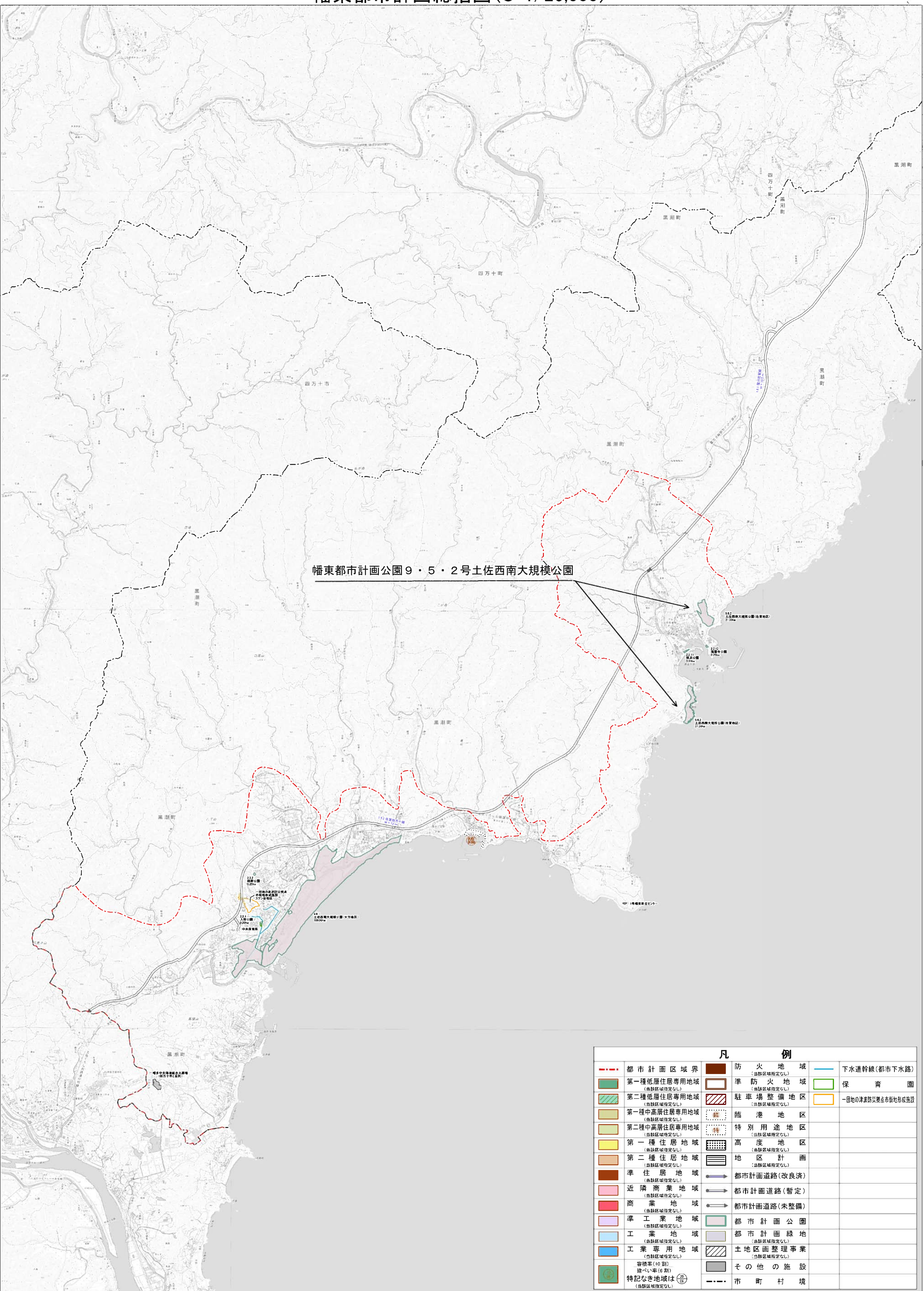
しかしながら、3地区の公園の整備は、社会経済情勢の変化や厳しい財政状況により、長期未整備の区域も存在し、3地区の総面積の約8割が未開設となっている。

一方で、幡多地域においても、未整備の公園施設と類似機能を有する施設が整備されており、本公園で計画していた施設の代替機能は確保されている状況である。

また、昭和47年当時約79万人だった県人口は、令和2年度には約69万人に減少し、今後も更なる減少が予測されていることから、公園需要も人口減少に応じた減少が想定される。

これら社会経済情勢の変化や将来的な人口減少の予測、未供用区域における施設の必要性の評価結果を踏まえ、公園事業の適正化を図るため、9・6・2号土佐西南大規模公園の一部区域を除外することとし、公園区域の都市計画を変更するものである。

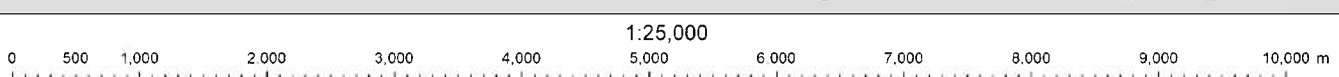
更に、この公園区域の変更に伴い、公園区域の面積が減となることから、名称について、9・5・2号土佐西南大規模公園に変更する。

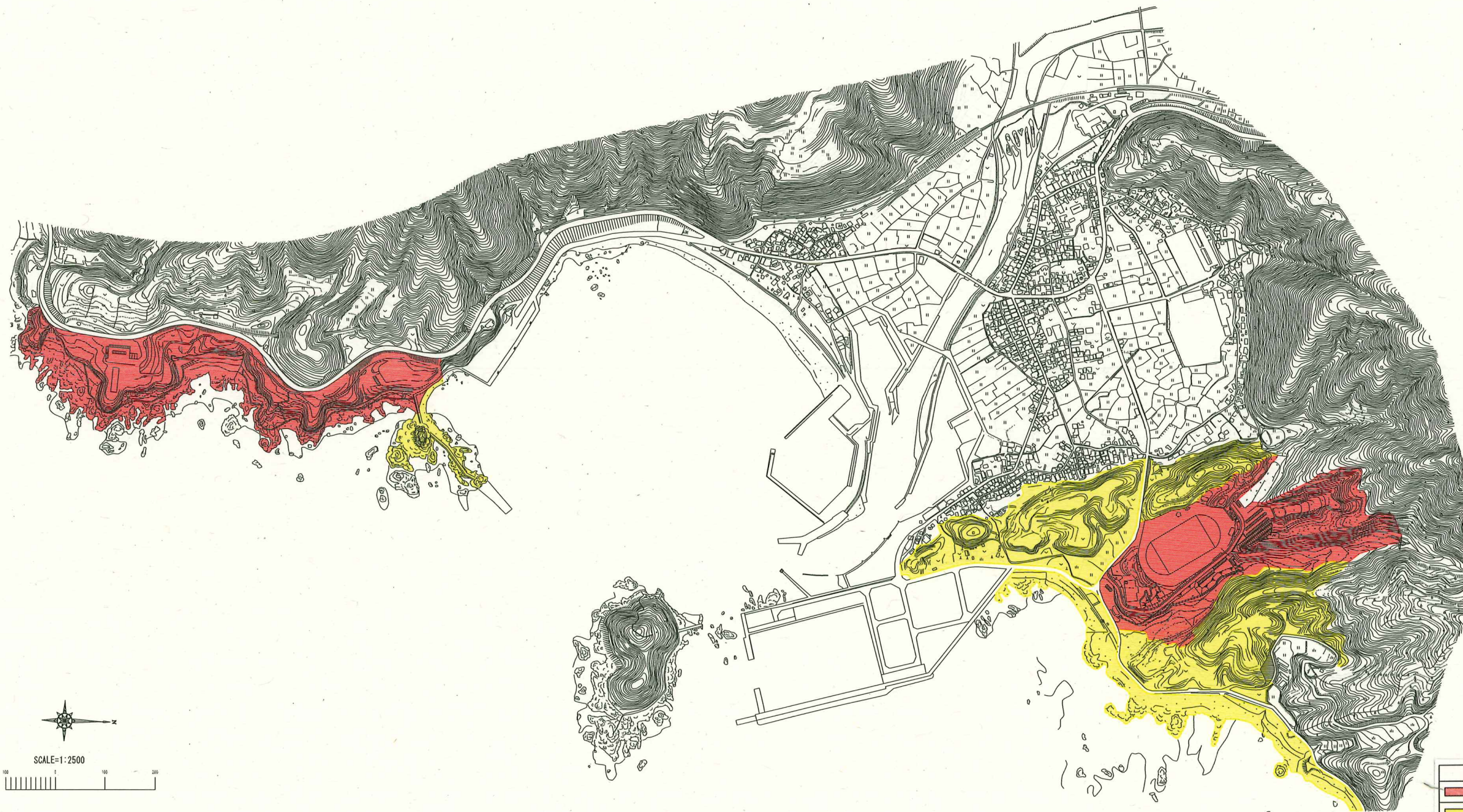


幡東都市計画公園 9・5・2号土佐西南大規模公園

凡 例			
	都市計画区域界		防火地域 (当該区域指定なし)
	第一種低層住居専用地域 (当該区域指定なし)		準防火地域 (当該区域指定なし)
	第二種低層住居専用地域 (当該区域指定なし)		駐車場整備地区 (当該区域指定なし)
	第一種中高層住居専用地域 (当該区域指定なし)		臨港地区
	第二種中高層住居専用地域 (当該区域指定なし)		特別用途地区 (当該区域指定なし)
	第一種住居地域 (当該区域指定なし)		高度地区 (当該区域指定なし)
	第二種住居地域 (当該区域指定なし)		地区区画計画 (当該区域指定なし)
	準住居地域 (当該区域指定なし)		都市計画道路(改良済)
	近隣商業地域 (当該区域指定なし)		都市計画道路(暫定)
	商業地域 (当該区域指定なし)		都市計画道路(未整備)
	準工業地域 (当該区域指定なし)		都市計画公園
	工業地域 (当該区域指定なし)		都市計画緑地 (当該区域指定なし)
	工業専用地域 (当該区域指定なし)		土地区画整理事業 (当該区域指定なし)
	容積率(10割) 建ぺい率(6割) 特記なき地域は( ) (当該区域指定なし)		その他の施設
			市町村境
			下水道幹線(都市下水路)
			保育園
			一団地の津波防災拠点市街地形成施設

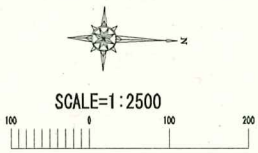
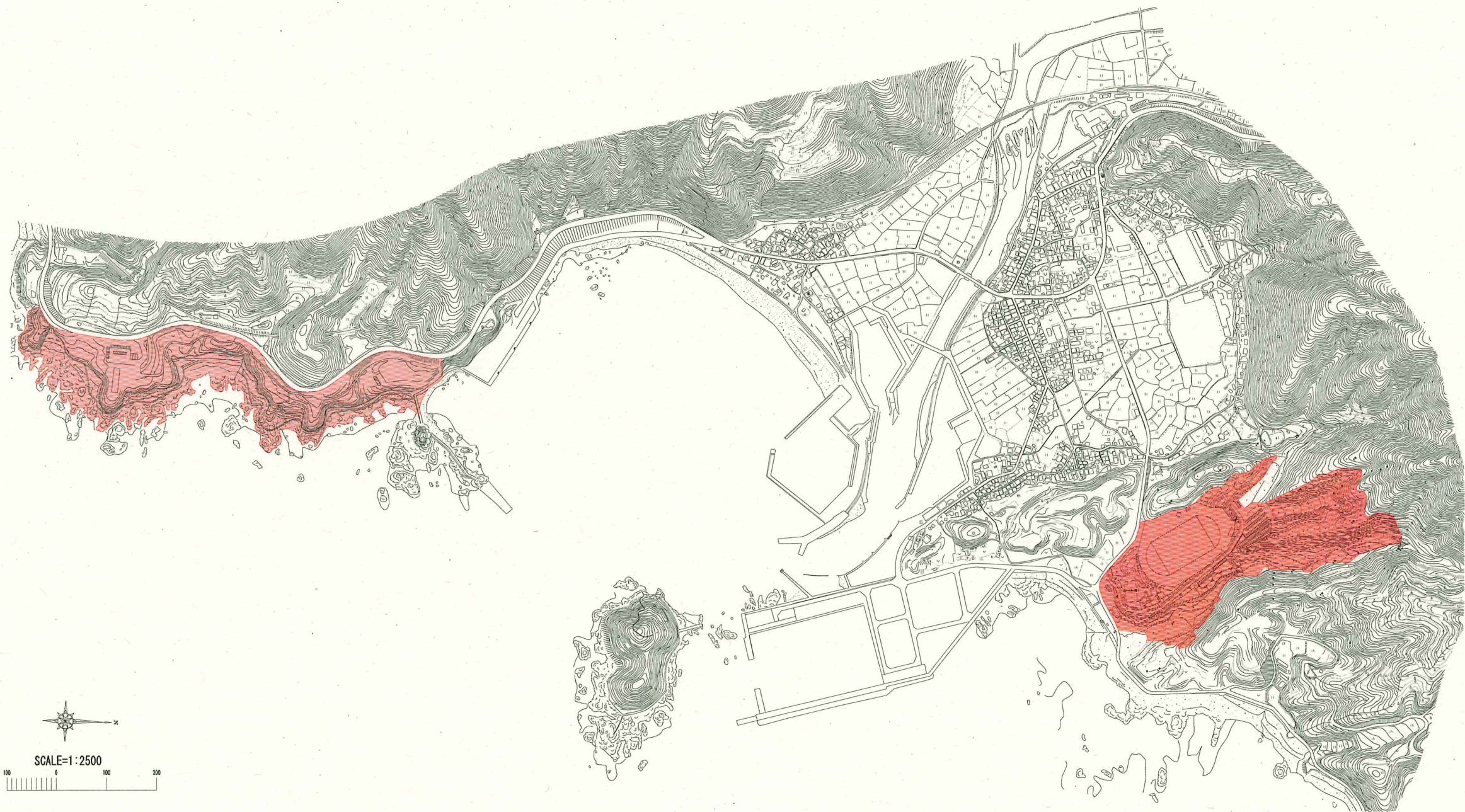
「この地図は、国土院院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平30積保、第668号)」  
 ※この図面掲載の都市計画で定められている事項は、平成31年3月現在のものです。  
 ※この総括図は、おおよその区域を表示しているものであり、都市計画区域は字名で、その他のものは計画図(1/2,500)で確認する必要があります。詳細については高知県土木部都市計画課又は当該市町村へお問い合わせください。





凡 例	
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:red; border:1px solid black;"></span>	都市計画公園 (変更後)
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:yellow; border:1px solid black;"></span>	都市施設を削除する区域

都市計画施設名	幡東都市計画公園 9・5・2号土佐西南大規模公園
図面名称	新旧対照図(佐賀地区)
縮 尺	S=1/2500
図面番号	/



凡 例	
	都市計画公園

都市計画施設名	幡東都市計画公園 9・5・2号土佐西南大規模公園
図面名称	計画図(佐賀地区)
縮 尺	S=1/2500
図面番号	/